

研究ノート

言葉とジェンダーと権力

—ブルデュー、フーコー、バトラーのジェンダー論の一考察—

小 松 秀 雄

はじめに

1960年代から70年代にかけて急激な高まりを見せたフェミニズムの運動と理論が定着しつつある中で、近年は既成の〈性差の制度〉の揺らぎを象徴する〈クイア (Queer) の理論的および社会的実践〉(藤森 2005、河口 2003) が注目されている。それらは、ジェンダー論やフェミニズム論を専門とするわけではない筆者にとっても大変に気になる社会現象である。本稿では、〈クイアの理論的および社会的実践〉と共鳴するジュディス・バトラー『触発する言葉』(藤森 2005) や中村桃子『ことばとジェンダー』(2001) 等の刺激的著作に文字通り触発される形になるが、「言葉とジェンダーと権力」の諸研究について再検討してみたい。

バトラーと中村が引用したり参考になっている文献は、人文社会科学全般にわたるが、その中では特にバトラーが批判的視点を織り込みながらミシェル・フーコーやピエール・ブルデューの学説にくり返し言及している。これまで筆者はフーコーの権力論やブルデューのハビトゥス論等の学説に関しては、他のいくつかの論文で取り上げたことがあるので、バトラーと中村の著作を参考にしながら、「言葉とジェンダーと権力」というテーマに対するブルデュー、フーコー、およびバトラーの言説と概念の有効性を再考してみる。もちろん、バトラーは他にも数多くの思想家の学説と概念に言及したり引用しているから、彼

女のジェンダー論やフェミニズム論の全体を議論するつもりはない。なお、本文中で引用したり言及する文章の出典は最後の参考文献の一覧を参照してもらいたい。

1. ピエール・ブルデューの〈文化的再生産論〉と〈ハビトゥス論〉

ブルデューの研究は多方面に及んでおり『ディスタンクシオン』(1979)や『実践感覚』(1980)等の代表的著作にはジェンダー論的研究も含まれているとはいえ、意識して正面からジェンダー論を取り上げるのは1990年代になってからである。その代表作がフランスの社会科学の雑誌に掲載された論文 *La domination masculine* (1990) であり、同じ題名で単行本として刊行された *La domination masculine* (1998) である。後者はフランスで学術書のベストセラーになり、その後、2001年に *Masculine Domination* というタイトルで英訳され、英語圏にも反響を巻き起こした。ブルデューの男性支配論の趣旨を簡単に述べると、古くから持続している男性支配は社会領域全般における長い間の日常的実践のくり返しを通じて大半の人々の認識や感情や身体の中に根づいている象徴権力 (*pouvoir symbolique, symbolic power*) の典型例であり、奥深い基層の権力のメカニズムを問題化することが難しくなっている。すなわち、今や男性支配の網の目は家族、学校、企業、官公庁、地域社会の領域全体に拡大し、公私の日常的実践と人々の心身の中に深く根を降ろしてしまい、自然的存在になり容易に改革や変化を受けつけない固形物のようになっている。クイア理論とは「正反対な立場」から男性支配が象徴権力の最重要な形態であり分析と変革の困難なテーマであると思われ、フェミニズムの思想と運動の努力を否定するような男性支配論に対しては、当然のことながら女性研究者を中心に数多くの批判が出されている。バトラーも『触発する言葉』や *Performativity's Social Magic* (Bourdieu: a critical reader に所収の論文) 等の一連の著作において、ブルデューの象徴権力論、ハビトゥス論、男性支配論を批判的に再検討する形で引用している。ただ、*La domination masculine* (1998)

と Masculine Domination (2001) をめぐる議論の考察はかなりの紙幅を要するため今回は差し控えておき、機会を改めて試みることにしたい。ここでは、1990年代の男性支配論で適用されたり引用されている、90年以前のブルデューの〈文化的再生産論〉と〈ハビトゥス論〉に見られるジェンダー論的枠組みを取り出して簡単に考察してみよう。

1960年代から70年代にかけてブルデューは『遺産相続者たち』、『再生産』、『ディスタンクシオン』、『実践感覚』等の文化的再生産論とハビトゥス論の刺激的な力作を刊行し、ジェンダー研究を含む多方面にいろいろな議論を巻き起こした。日本でも1990年代以降、ブルデューの枠組みを応用した実証的なジェンダー研究の成果が刊行されるようになった。例えば宮島喬・藤田英典編『文化と社会』(1991)、宮島喬編『文化の社会学』(1995)、宮島喬・石井洋二郎編『文化の権力』(2003)には、「現代日本における文化的再生産過程」、「文化としての「女」と「男」」、「男」と「女」の再生産メカニズム」、「学校文化と進路選択」、「大衆文化社会」の文化的再生産」等々、ジェンダーの再生産論的・ハビトゥス論的実証研究が収録されている。それらの論文では、ジェンダーの概念はおおむね次のように規定されて使用されている。

「今日、セックス（性：sex）とよばれているのは、生物学的な雌雄の区別である。そして生物学的に決定づけられた身体的差異は、有性生殖にかかわる「産む性」と「産ませる性」という区別に対応している。……このような生物学的な性差では決定されない男女の文化的・社会的性差を「ジェンダー」(gender) とよぶ。ジェンダーという言葉は、本来文法上の用語であり、ヨーロッパ系の多くの言語などにみられる女性名詞、男性名詞などの区別をさしていたが、「雄」「雌」といった区別（セックス）ではとらえられない人間だけの社会的・文化的性差を表現するために、1960年前後から性科学・精神分析学の分野で導入されてきたものである。」(宮島1991：70頁)

引用文のようなセックス (sex) とジェンダー (gender) の言説に関しては、フーコーやバトラーが系譜学あるいは歴史社会学的方法によって批判的に吟味しているが、90年代までのブルデューや90年代以降の宮島喬たちは、近現代社会における「セックス (sex) とジェンダー (gender) の意識されない再生産のしくみ」を中心に実証的に研究を進めている。フーコーやバトラーの系譜学的ジェンダー論は後ほど議論することにして、ジェンダーの文化的再生産論の研究をもう少し具体的に見ていこう。宮島たちの代表的なジェンダー調査の成果ともいえるべき「男」と「女」の再生産メカニズム」では、1991年から92年にかけて全国二十三の四年制大学の学生を対象として実施された調査結果（有効回収票 1118）が紹介され分析されている。文化的活動、望ましい人間像、性役割意識、家庭のしつけや学校教育、および学歴や職業等の多様な質問に対する回答が、男女別に比較する形にして、大変に分かりやすく集計・図表化されている。男性に比べ女性はコンサート、芸術の展覧会、古典芸能の公演に出かける比率が高く、理科系よりは文科系の分野に進学する比率が高い。また、集計結果では、女性は男性よりは行儀作法や言葉づかいに気をつけるべきであり、反対にリーダーシップや学歴や職業は女性よりも男性にとって大切であると見なされているようである。この調査は1990年代の初めの大学生を対象としたものであり、70年代から80年代の日本における〈家庭のしつけと学校教育の実践による文化的再生産〉の効果を示す結果となっている。また、論文「学校文化と進路選択」（宮島 1995：98～123頁）における、大都市圏の三つの女子高の調査結果も、学校教育の実践による文化的再生産の効果を表している。とりわけ〈良妻賢母〉等の特定の教育理念を掲げた中高一貫の私立女子校では、生徒たちの知らぬ間に、教育理念の実践による刻印（痕跡）が身体に刷り込まれていくようである。

ブルデューや宮島たちのもう一つのキーコンセプトであるハビトゥス (habitus) を使えば、日本の大学生と高校生の調査と分析の結果から、日本の文化と社会の基礎となる〈女らしさ〉と〈男らしさ〉のハビトゥスが、家庭の

しつけと学校教育の実践を通じて形成されていくメカニズムが読み取れる。ハビトゥスという言葉は、文化的再生産論を含むブルデュー理論全体の戦略的最重要概念であると同時に、最も頻繁に批判されてきた概念の一つでもある。文化的再生産という言葉そのものがハビトゥス概念の〈問題性〉を象徴しており、言い換えればハビトゥスはある文化を前提とする再生産のメカニズムの軸をなしており、文化の変化が起こりにくいような再生産の回転軸となっている。数多くの批判と議論に晒されてきたハビトゥスを定義すれば、およそ次のようになる。「ハビトゥスとは、持続性をもち移調が可能な心的諸傾向のシステムであり、構造化する構造として、つまり実践と表象の産出・組織の原理として機能する素性をもった構造化された構造である。」(ブルデュー『実践感覚1』:83頁)ブルデューはほとんど全ての著作でハビトゥスを最重要な戦略的概念として駆使しており、そのつど様々な表現の仕方で説明しているが、集約すれば先ほどのような定義になる。

ジェンダー論にハビトゥス概念が応用されると、例えばジェンダー・ハビトゥスという言葉が作られ、日本の女性は家庭のしつけや学校教育を受けることによって日本固有の〈女らしさ〉というジェンダー・ハビトゥスを身につけ、そのジェンダー・ハビトゥスによって日本の女性は〈女らしさ〉を体現する言語行動や社会活動を実践すると考えられるようになる。ブルデューの主著の一つである『ディスタクシオン』では、現代(1970年代)フランスの諸階級・階層の生活様式と慣習行動全般を詳細に調査した結果が、文化的再生産論とハビトゥス論の枠組みに基づいて集計・分析されている。客観的に分類可能な生活条件(条件づけの集合)が諸階級・階層の社会的空間を構成し、その空間的位置づけに応じた「構造化された構造としてのハビトゥス」が形成され、そして「構造化する構造としてのハビトゥス」が相応の表象と実践を産出する。その産出結果ともいべき生活様式と慣習行動がアンケートやインタビューによって具体的に調査・解明されている。ジェンダーは直接の調査テーマとはなっていないものの、支配階級、中間階級、庶民階級の相応の〈男らしさ〉と

〈女らしさ〉を表す生活様式や慣習行動が集計された図表の中に示されている。支配階級と中間階級の女性には、近現代社会を支配する男性の〈男らしさ〉に対応するような「洗練された上品さや支配的規範の遵守の態度」が〈女らしさ〉として期待されるのに対し、庶民階級の女性には、粗野な力を象徴する〈男らしさ〉を支えるような「素朴で飾り気のない態度」が〈女らしさ〉として期待されている。なお、La domination masculine (1998) では、初期のアルジェリア研究の民族誌的成果から「カビール社会の男性支配」が、古代から現代まで持続する男性支配の典型例として引用されている。

ブルデューのほとんどの著作には、言葉づかいや言語行動に対する関心と研究も含まれている。それらは象徴権力論あるいは言語社会学的言説として注目されていると同時に、世界各国で教育社会学の代表的研究として受容されている。近現代社会では学校の教科書や授業や受験で使用されると同時に、政治や経済や文化の公的な場面で使用される言語が標準的、支配的、かつ正当な公用語と見なされ、より良い学校に進学したり社会の各分野で支配的な地位に就こうと志望する者は公用語を習得しなければならない。そのような公用語は、「男女平等の理念とは裏腹に実際には男性が支配する近現代社会」では〈男らしい言葉〉であり、女性には必ずしもふさわしい言葉とは見なされていない。既述の中村桃子『ことばとジェンダー』では、ロビン・レイコフ『言語と女の地位』(1975)、デール・スペンダー『男が作った言語』(1980)、デボラ・カメロン『フェミニズムと言語理論』(1985) 等々の重要な研究を軸にしながら、言語とジェンダーの研究の移り変わりが紹介され再検討されており、ブルデューの象徴権力論や言語社会学的研究と接合できる議論であるが、ここではこれ以上言及しないでおこう。

2. 言葉とジェンダーと権力 (その一) ～フーコーとバトラー～

1990年代になってからアメリカのジェンダー論の論客バトラーはブルデューのジェンダー論的枠組みと研究を批判的に再考している。バトラーの立場は社

会構築主義、脱構築主義、あるいはポストモダニズムと見なされているようであるが、彼女が早い時期からくり返し引用したり言及する思想家はドイツの哲学者ヘーゲル、ジャック・デリダ、ジグムント・フロイト、フーコーである。その中でもヘーゲルの哲学からは弁証法的思考法と記述様式、フーコーの思想からは言説（ディスクール）論や権力論といった戦略的枠組みと系譜学的セクシュアリティ sexuality（セクシュアリティ sexualité）論を学び取っている。社会学では例えばデュルケームの思想に心酔したり依拠したりする研究者をデュルケミアンと呼ぶが、フーコーの思想に対するバトラーの関わり方はデュルケミアン的な色合いが濃いように思われる。クイア理論とクイア実践の先達たるフーコーに共鳴しているのだろうか（藤森 2005、スパーゴ 2004）。とはいえ、バトラーはフーコーの見解を全面的に受容しているわけではなく、ジェンダー論の脱構築的組み立ての際にはヘーゲルとデリダに依拠しているケースが多い。そのような点を考慮しながら、ここではフーコーの系譜学的セクシュアリティ（セクシュアリティ）論を中心にして、それを補足する形でバトラーの90年代の脱構築的ジェンダー研究を取り上げてみる。

1章で90年代の代表的なジェンダー研究から、「性（sex）が生物学的な自然な性差であるのに対しジェンダー（gender）は文化的社会的性差である」という趣旨の文章を引用したが、このような見解は、ジェンダー論を学んだ一般の人々にも幅広く受け容れられて、半ば学問的常識であると同時に社会的常識にもなっている。常識が見ていない部分や隠している部分を暴き出し常識を覆したり破壊する、いささか過激な方法は、フーコーのやり方であり、またバトラーのやり方でもある。人間の性的欲望や性的行動をどう見る（考える）か、男性と女性の区別をどう見る（考える）か、性別や性役割をどう見る（考える）か、さらにメタレベルでそれらの問題に対する答えや意味づけをどう見る（考える）か等々、ジェンダー論のテーマには微妙でデリケートな問いかけが少なくない。フーコーの研究スタイルに準拠して、とりあえずヨーロッパの歴史を中心に「性的諸現象の言説」について再検討していこう。

第3巻まで刊行された『性の歴史』は残念ながらフーコーの遺作となってしまったため、性的諸現象の将来の行方や望ましいあり方に関する彼の見解は分からないけれども、古代ギリシアやローマ以降のヨーロッパの「性的諸現象の言説」の歴史には、異性愛と一夫一妻制の規範へと向かう強大な流れが見出される。転機となったのはキリスト教であり、古代ギリシアやローマでは一夫一妻制の規範からはみ出すような男女関係、異性愛の理想にはとらわれない同性愛などの多彩な性的諸現象の広がりが見られた。例えば、ポリスの男性市民と複数の女性との性的関係、あるいは成人男性市民と少年との性的関係は、社会秩序に反するものではなく、男性に限定された市民権と家父長制から構成されるポリス社会と一体化されていた。それらの性的諸関係や現象に言及する学問的言説、言い換えればフーコーが「快樂の活用」という題目で捉えていた「古代の性の科学」も、中世以降のヨーロッパとは異なる古代の性的諸関係や諸現象を支えていた。それらの性の学問的言説は、多彩な性的諸関係や行動は身体の健康に良いのか悪いのか、社会的に妥当なのかどうか等々の問題に対する解答を与え、古代ポリス社会の〈性的欲望や性的主体〉を形成する原動力の一つとなっていた。古代ギリシアやローマ固有の性的諸関係＝行動と性の言説が〈古代のセクシュアリティ（セクシュアリティ）（性的欲望）の装置〉を構成していたわけであるが、それらを切断し再編成したのはキリスト教であった。

「快樂の活用」ではなく「自己への配慮」という題目でフーコーが捉えた古代ローマ後期の「性の言説」には、キリスト教へ受け継がれた要素も少なからず存在した。異性愛と一夫一妻制の理想も、キリスト教だけが独自に構想したものではなく、むしろ人類愛や世界市民の学問的言説とともに古代後期ローマの思想から生み出されたものであろう。アメリカにおけるフーコーの晩年のセミナー記録『自己のテクノロジー』には、中世以降のキリスト教のいわゆる〈告白〉制度をめぐる考察が収められているが、それによると異性愛と一夫一妻制の理想に強制的規範の要素を注入したのはキリスト教の神義論と救済方法論であった。性をめぐる諸問題は個人の最重要な内面的テーマであり、神の命令と

掟に従って自己統制すべき対象と見なされた。もちろん個人の力だけでは容易にコントロールできない困難な問題であったため、教会の〈告白〉制度によって良心と自己統制を支えるようになり、異性愛と一夫一妻制の規範に則って性的欲望と性的行動を整序して、神に忠実な良き信者になることが強制されるようになっていった。フーコーの『監視と処罰』は、古代のいろいろな言説を解釈変えしながら継承した中世以降のキリスト教が中心となって編み出した〈個人と良心の形成のしくみ〉が近代以降、学校、刑務所、工場、軍隊などに応用されていく歴史的過程を具体的に描き出している。有名なパノプティコン（一望監視方式）は、外見的には個人個人が独立して社会的規範を内面化して良心を形成していく装置であり、学校における規律訓練方式も規範に従順な身体を形づくるシステムであった。ジェンダー論の立場からいえば、それらの方式は異性愛と一夫一妻制の規範に従う正常な社会人を形成するシステムであった。

さらにフーコーの『性の歴史Ⅰ』では、近代における「抑圧の仮説」、「性の科学」、「性的欲望の装置」が議論されており、性の言説と一体化した権力が近代固有の性的欲望、性的行動、性的主体を生成していくメカニズム、特に「抑圧の仮説」が性的欲望を肥大させていく逆説的過程が描き出されていく。性的欲望や性的行動を抑圧するような規範のゆえに性の諸問題に悩んだり、また異性愛や一夫一妻制の規範に違反したり性的行動が処罰の対象として摘発されることから、それらの悩みに答えたりルール違反を処罰するための制度的な語りや言説が増大する。前者のような個人を悩ます性の諸問題に対しては、近代の代表的な「性の科学」である精神分析が時には純粹な学問的言説として語り、時には臨床場面における実践的な精神医療技術として語りかけている。後者のような「性的なルール違反」に対しても、いろいろな立場の人々が道徳的言説や法的言説の装いをまとってくり返し語りかけるようになる。このように増大して饒舌となっていく「性に関する多種多様な言説」は、近代のマスメディアが様々な様式で紡ぎ出す「性の言説」の肥大過程と関連しながら性的欲望と性的行動を刺激し、多彩な性的現象を生み出していく。

近代社会が構築する〈正常—異常〉や〈健康—病理〉のしくみは、三分冊の『性の歴史』や『監視と処罰』よりも『狂気の歴史』において歴史社会学的あるいは系譜学的方法によって詳細に描き出されている。16世紀のルネサンス期頃までは〈正常—異常〉や〈健康—病理〉の区分は明確ではなく、例えば狂気も社会全体の日常生活の中に受容されており普通の人々と共存していたため、狂人の言葉や語りも日常生活の中で聞くことができた。17世紀の中頃から、〈理性—非理性〉の区分に関する学問的言説が社会的力を持つようになると狂気は〈理性〉とは区別された〈非理性〉の側に追いやられ、〈大いなる閉じ込め〉によって感化院に収容され日常の社会生活の表舞台から姿を消すようになっていく。さらに、18世紀末頃から、人間の〈異常〉や〈病理〉について学問的に語る精神医学が社会的権威を備えるようになると、〈非理性〉の多様な人々を収容していた感化院から精神医療施設が分離され、制度的にも精神障害者は隔離され治療されるようになる。分離と収容と治療の過程に関して、フーコーは〈大いなる解放〉という言葉で逆説的な実態を暴き出し批判している。ここでは議論しなかった前期後半の『言葉と物』や『知の考古学』を方法論的拠点として、前期の大作『狂気の歴史』やそれを補足する『臨床医学の誕生』、中後期の大作『監視と処罰』、そして遺作ともいうべき『性の歴史』は取り上げている直接的テーマや分野を異にするものの、全体として近代の社会的文化的選別=区分体制と従属的主体=アイデンティティの形成過程（主体化）を解明しており、その内部における近代の異性愛を軸とする〈セックス（生物学的性）—セクシュアリティ（セクシュアリティ）（性的欲望）—ジェンダー（社会文化的性）体制〉の形成過程をも照射しているといえよう。

さて、バトラーはフーコーの系譜学的ジェンダー研究を継承しながら、フーコー亡き後、興味深くかつ刺激的な脱構築的見解を披露している。本稿の初校を校正している際に、サラ・サリー（竹村和子訳）『ジュディス・バトラー』が刊行されたが、欧米ではバトラーの作品は先達のフーコーと同様に「不快の政治学」の代表的実例になっている。90年代からのバトラーのジェンダー論と

フェミニズム論に関する詳しい考察は今後の課題としておき、ここではフーコーを補足する形でバトラーの見解の一部だけを取り上げるにとどめたい。生物学と医学の科学的言説に基づき男女の性差（セックス）の区分を設定し、その上に性別のアイデンティティと性役割などの社会文化的性差（ジェンダー）を配置する方式は、近代社会固有の科学的言説と権力が相互に連携するような形で生産したものであり、人類共通の普遍的体制として正当化できるものではない。近代社会が生産した性の体制をバトラーは〈異性愛のマトリックスあるいは異性愛のヘゲモニー〉と名づけ、フロイトの精神分析と構造主義人類学をそのマトリックスとヘゲモニーの主導的言説（象徴権力）として批判している。現代では、基盤となった生物学と医学が進歩する過程で男女の生物学的性差の区分自体が揺らぎ始めている。すなわち、身体の解剖学的特性だけでなく遺伝子や染色体等々の様々なレベルの研究が進み、男女の二項区分を容易には決定できず、場合によっては二項以上の性に区分しなければならないことが明らかになってきている。男女の社会文化的性差と性別のアイデンティティを構築するための生物学的二項区分が基盤の科学自身の進歩によって疑問視されたり反証されるようになり、二項区分の自明性が揺らぎ崩れつつある。科学自身のジレンマやパラドクスだけでなく、性同一性障害に見られるような性別アイデンティティ問題の社会的テーマ化、異性愛の規範をはみ出す多様な同性愛と性的実践の広がり、多様な性別のアイデンティティの形成などの攪乱的要素は、近代的体制を再編するための契機になるかもしれない。

一連の著作の中でバトラーは性の近代的体制の攪乱的具体例を積極的に引用し、攪乱と脱構築のしくみを論述している。例えば、『ジェンダー・トラブル』では、*The Lesbian Body* (1973) と *Lesbian Peoples* (1975) を書いたフランスのモニク・ウイティッグ (1935-2003) のホモ・セクシャルな実践、あるいは同じく現代フランスのリュス・イリガライのフェミニズム論の学問的実践を頻繁に引用している。どの時代の社会であっても、既成の規範に基づく慣習行動によって社会は安定しているけれども、慣習行動に関わる行為者の違いと状況

の違いがあるかぎり、慣習行動の反復（反覆を含意する）には全く同じことのくり返しにとどまらない、行動や効果の面での差異、ずれ、攪乱などが出現する。慣習行動の差異とずれによる攪乱にとどまらず、明らかに規範に違反する行動になれば、社会的広がりや持続的効果によって社会の変化と革新が生まれる可能性がある。次の3章では、ブルデューの思想を批判するバトラーの著作に見られる「反復と攪乱の問題」を議論してみよう。

3. 言葉とジェンダーと権力（その二） ～バトラーとブルデュー～

1990年の『ジェンダー・トラブル』頃までのバトラーの著作には、ブルデューへの言及や彼の思想からの引用はほとんど見当たらないのに対し、『身体が問題だ』（1993）を経て『触発する言葉』（1997）になるとブルデューに関する言及が急増する。1999年に編集・刊行された *Bourdieu (a critical reader)* には、バトラーの *Performativity's Social Magic* (113-128) が掲載されている。90年代中頃からの著作で〈ヘーゲル主義的脱構築のフーコー主義者〉ともいえるべきバトラーは、ブルデューに対しては適当に距離を取りながら肯定的評価と手厳しい批判の両義的な言及や引用を展開しているように見受けられる。フーコーとは反対に、クイア理論を「冷ややかに眺める立場」から男性支配の強固さをひたすら強調するブルデューに共感することはないのだろうか。それさておき、このような小論では、バトラーのブルデュー論の詳細について逐一たどり議論することはとてもできないので、『触発する言葉』の「第四章 見えない検閲と身体生産—言説的行為体の未来」(Chapter 4: *Implicit Censorship and Discursive Agency*) におけるブルデュー論を中心に検討していこう。

(1) 『触発する言葉』におけるバトラーのまなざしと枠組み

『ジェンダー・トラブル』から7年後に『触発する言葉』が刊行されたが、二つの著作の主な論点や論述の方法にはかなりの違いが見られる。前者はフーコー流の系譜学的方法を軸にして性の近代的体制の形成過程と攪乱の可能性を

論じているのに対し、後者では主軸となっているフーコーの言説論と系譜学にジョン・オースティンの発話行為論を組み込んで、性差別だけでなく人種差別を含む中傷（憎悪）発言（injurious speech, hatespeech）の諸問題に関して多彩な議論を展開している。『触発する言葉』は広い意味ではジェンダー論とフェミニズム論の本であるが、メインタイトルが Excitable Speech（本の題名通りの日本語）であり、またサブタイトルが A Politics of the Perforamtive（日本語訳書では言語・権力・行為体）であり、議論の焦点は（人を傷つける＝中傷的）行為遂行的発言の政治力学である。

いつ頃から、なぜバトラーはオースティンの発話行為論を戦略的な枠組みとして組み込むようになったのかは、バトラーの研究経歴を詳しくたどらなければならぬので本稿では問わないでおこう。フーコーの言説論と系譜学を主軸にしているバトラーであれば、言説的实践あるいは言語行為、権力、主体あるいは行為体の相互の関連に着目するのは自然の成り行きかもしれない。彼女の中でオースティンの発話行為論を媒介項にしてフーコー、デリダ、ブルデュー、アルチュセールといった現代フランスの〈言語と権力〉の論客たちが関連づけられていく。発話行為（locutionary act）、発話内行為（illocutionary act）、発話媒介行為（perlocutionary act）、行為遂行的発言、適切性（felicity）などのキーコンセプトの議論はひとまず差し控えて、バトラーが着目するのは発言（発話）の反復（反覆）性や慣習性や歴史性、発言（発話）の相互作用的效果（結果）や社会的効果（結果）、さらに発言（発話）の主体や行為体である。

『触発する言葉』では、黒人の家の前で白人の若者が十字を焼く行為、米軍における同性愛の宣言とその規制、ポルノ表現とその規制、黒人に対する白人警察官の暴行などが憎悪発話行為の事例として論述されている。憎悪発話が憎悪発話と受けとめられるかどうかは、発話者の意図や感情、あるいは発話の受け手の意味づけや応答だけでなく、そのような類似の発話行為が当該社会でくり返されてきたのかどうかを見ていかなければ分からない。過去の特定の文脈（状況）で発話（発言）された言葉が差別的結果をもたらし、社会的にも差別

事象として受けとめられ、またくり返されてきたとすれば、類似の文脈で類似の発話をすれば仮に発話者が差別の意図を自覚していなかったり否定したとしても、発話行為の持つ反復（反覆）性や慣習性などの歴史社会的場の力学のため差別的出来事になるだろう。言いかえれば、差別的発話の出来事を記憶＝蓄積している社会＝場の力学が、ある発話を契機に作動して差別的発話の出来事を再生産する可能性が高い。各時代の社会や場の中で作動する権力は相応の言葉や言説を組み込んでおり、差別的効果をもたらす出来事として特定の発話を再生産しながら持続していく。発話に対する権力の規制の例として検閲（Censorship）のしくみを取り上げると、検閲は発話可能な領域と不可能な領域の区分をすると同時に、発話主体である作者や話者を形成し再生産する。つまり、社会秩序を脅かす発話と主体を〈語りえぬもの〉と〈他者〉として排除し、秩序＝規範に従う主体を社会の構成員として生産するとともに、許容される発話を生産していく。

もちろん、攪乱と脱構築のまなざしに依拠するかぎり発話と出来事の再生産の語りで終わらず、ある発話が文脈から逸脱したり超越していく過程、発話の慣習的意味づけを攪乱したり、新しい意味づけをもたらす可能性を語らなければならない。バトラーによれば、オースティンの発話行為論では、発話の社会的効果と再生産の問題は発話行為の適切性の条件として取り扱われているものの、発話の社会的メカニズム、あるいは発話と権力の関連がきちんとテーマ化されていない。『触発する言葉』において、オースティン（デリダも付け加えてもよい）が捉えそこなったテーマに切り込んでいくためにブルデュー、フーコー、アルチュセールといった言語社会科学的思想家が呼び出される。とりわけ『ジェンダー・トラブル』頃まではほとんど言及・引用されなかったブルデューの思想が、後半部の議論の焦点となっていく。その議論の中で一方にブルデューの象徴権力論とハビトゥス論、他方にデリダの記号論と反復＝反覆論が配置され比較されながら、発話の再生産だけでなく攪乱と脱構築の問題が取り扱われる。例えば、発話や言葉の流用あるいは誤用を戦略的方式に設定して

攪乱と脱構築の可能性が語られる。慣習的実践と構造的再生産を重点的に語るブルデュー、記号の断絶と反覆の構造的必然性を強調するデリダ、これら二人の偉大な思想家の間に立ってバトラーは折り合いをつける試みを続ける。『問題は身体』から『触発する言葉』に至り彼女の分析と論述の枠組みは、さらに厚みを増していったように思われる。

(2) 『触発する言葉』におけるバトラーとブルデュー

「第四章 見えない検閲と身体の生産—言説的行為体の未来」においてバトラーは、順次、発話行為（言説的実践）と権力に関して問題提起しながら、ブルデューの功績を高く評価する一方で彼がきちんと説明していない点や不十分な点を書きあげ批判している。最初に、バトラーのブルデュー批判の文章をいくつか引用しておこう。

- ① 「ブルデューの理論では、慣習的表現を慣習的でない方法で復唱することである種の行為遂行力が生じることが認識されていないため、……ブルデューは社会制度を静的なもののみとしたので、社会変容の可能性を取りしきる反復の論理を把握できなかった。」（バトラー 2004：228頁）
- ② 「ブルデューが説明できなかったのは、いかに行為遂行性が既存の文脈から断絶し、新しい文脈を帯び、正統的発言の条件を想定しなおしていくかであった。……ブルデューは、「慣習」のもつ「儀式的」意味を拡大して、行為遂行性の時間性や論理についての考察を退けようとしている。実際彼は、言語的権力の源をさらに徹底的に外部に求めようとして、儀式を「市場」という社会領域のなかで文脈化している。」（バトラー 2004：233～234頁）
- ③ 「ブルデューの見解の前提には、身体が規範の反復と順応によって形成され、この形成がつねに効果をもつという考えがある。呼びかけの過程で頓挫し、その内部から逸脱の可能性を切り拓くものについては、ここでは説

明されていない。身体は社会規範によって形成されるが、この形成プロセスにはリスクがつきまとう。だから身体の言説的・社会的形成と身体の(再)生産を取りしきっているのが、抑制された偶発性であることを、ブルデューは認識できていない。この見落としがあるために……。行為遂行的な発言は、それが言葉を行為として行使しうる社会的権力を(すでに)もっている人によって発せられるときに効果をもつと主張するが、それによって彼が思わず知らず予め排除したのは、権力の周縁から発生する行為体の可能性である。」(バトラー 2004: 241頁)

ここに引用した①～③は、論理的であると同時に執拗なバトラーのブルデュー批判の要点を示している箇所である。バトラーが言及し引用しているブルデューの主な著作は、*The Logic of Practice* (Richard Nice 英訳の1990年版) (日本語訳『実践感覚』) と *Language and Symbolic Power* (John B. Thompson 編の1991年版) (日本語部分訳『話すということ』) であり、初期のアルジェリア研究、中期の『ディスタンクシオン』や『ホモ・アカデミクス』、後期の『国家貴族』や『世界の悲惨』などの大著には言及していない。彼女がブルデュー理論の全体をどこまで理解しているのか疑問が残るにせよ、発話行為と権力のテーマに即して重要な著作を選んだうえで、オースティンやデリダやアルチュセールの学説と関連づけながら実践理論と象徴権力論の本を批判的かつ建設的(脱構築的)に読解しているように思われる。すでに1章で述べたように、ブルデューの文化的再生産論とハビトゥス論、あるいは実践理論と象徴権力論に対するこれまでの大半の批判は、文化と社会の枠組みを前提としたハビトゥス形成と再生産の語りではあっても破壊や変動の語りにはならないのではないかということである。バトラーの批判もおおむね同じような論調であるものの、いわば社会(脱)構築主義の方針に依拠しながら建設的で斬新な議論を展開している。

①と②の間で引用しなかった箇所において、ハビトゥスと身体の形成に関す

るブルデューの見解が、批判的論調だけでなく肯定的な論述を交えた文章で要約されている。社会のゲームに参加し身体的操作を伴う発話行為をくり返し実践する過程で形成されるハビトゥスは、習得した規範をベースにして多様な発話行為を産出するが、その際にハビトゥスの担い手（行為体）は意識的に規範に従っているわけではなく個々の文脈に対応して半ば即興的に発話行為を実践している。身体には既成の発話行為が沈殿しており、発話行為の記憶が蓄積されているから、身体を台座とするハビトゥスは発話行為の沈殿物あるいは記憶の貯蔵庫であり、身体が会う状況にふさわしい発話行為と身体的操作を半ば無意識のうちに即興的に産出できる。バトラーはハビトゥス論の趣旨を肯定的な論調で的確に要約したうえで、身体的操作と発話行為の過剰さがブルデューのハビトゥス論には適切に組み込まれていないと批判している。つまり、発話者の失敗や誤用や再流用などによって、あるいは発話を受けとめる相手や社会による失敗や誤用や再流用などによって身体的操作と発話行為は、意図しない、あるいは予想できない意味づけや方向に進んでしまうかもしれない。脱文脈化、文脈超越、攪乱、逸脱、破壊、革新などの言葉で表現される実践の可能性である。

発話者が権威を持っている場合には、〈社会的魔術〉によって発話行為は効果的な実践となるものとブルデューは想定しているけれども、権威や権力を持っているかどうかに関係なく身体と発話の実践には過剰さが伴っており、実践理論とハビトゥス論、あるいは文化的再生産論と象徴権力論の図式の中に実践の過剰さを適切に位置づけなければならない。La domination masculine (1998) において男性支配の半永久的な再生産を語りすぎている背景には、予め過剰さや革新可能性を排除する実践理論とハビトゥス論の弱点が露呈しているのかもしれない。現状突破の可能性を理論的に説明できない文化的再生産論と象徴権力論に対して、脱文脈化、文脈超越、攪乱、逸脱、破壊、革新等に関しては好んでデリダたちの脱構築の思想が語る可能性であるが、バトラーによれば、デリダは発話＝記号の内的＝構造的必然性を語っているのに反し社会的

文脈の力＝権力と発話の関連を的確に説明していない。社会と文化のメカニズムを踏まえた脱構築でないかぎり空想と飛躍の世界に入り込んでしまい、人々の心身と日常実践に根づいている男性支配を変革することはできないだろう。ブルデューの象徴権力論とデリダの脱構築的記号論は、立場は異なるがともに言語と社会を適切に関連づけていない二元論になっている。

『触発する言葉』の終わりの部分で、例えば女性や同性愛者に対する差別的発言等の憎悪発話をめぐって、発話の歴史社会的被拘束性と制度的儀式性が指摘されると同時に、歴史社会的あるいは制度的文脈から逸脱したり超越する発話の特性が強調されている。憎悪発話は発話者の意図とは関係なく、既成の男性支配や差別制度を攪乱したり変化させる力を備えている。バトラーは次のような政治的未来への約束と展望を表す言葉で『触発する言葉』を結んでいる。

「本書の冒頭で注意を喚起したのは、憎悪発話が言語的生に疑問を投げかけていることであり、また名称（蔑称）を言われることは、中傷の現場になりうるということだったが、本章を終えるにあたって注意を喚起したのは、名前を言う行為が、それとは逆のものを起動させる発端になるかもしれないということである。呼びかけられる名称は、従属化と権能化の両方をおこない、行為体の場面を両義性から生みだし、呼びかけの当初の意図を超える一連の効果を生みだしていく。呼びかけられた名称を引き受けることは、先行する権威に単に従属するというのではない。……人を傷つける言葉は、それが作用している先行領域を破壊するような再配備をおこなうさいに、抵抗の手段となる。……反乱的な発話は、中傷的言語に対する必然の応答であり、リスクは、リスクに晒されることへの応答としてもたらされ、反復は、変化をこじ開ける言葉のなかに存在している。」
(バトラー 2004 : 251頁)

結びに変えて ～ジェンダーとディスコース分析をめぐる～

「言葉とジェンダーと権力」をテーマに掲げるかぎり、バトラーの学説だけでなく本稿の冒頭で名前を出した中村桃子『ことばとジェンダー』の内容にも言及すべきであったけれども、紙幅と筆者の研究の都合上、他の機会に検討することにしたい。中村が取り上げて跡づけている「女性のことばの社会言語学的研究」は、1960年代から着実に積み重ねられてきており、現代のジェンダー研究にも欠かせない先行研究である。ひと言で女性のことばといっても、地域や年齢や職業の違いによって女性のことばの具体的形態は多様であり、具体的形態を抜きにして抽象的な理論の分野だけでジェンダーの諸問題を議論するわけにはいかないだろう。幸いなことに中村の『ことばとジェンダー』の後半部では現代の批判的ディスコース分析 (critical discourse analysis、いわゆるCDA) ないしはディスコース論が議論され、フーコーのディスクール論が戦略的に枢要な学説として取り扱われ分析枠組みの中に組み入れられている。ジェンダーの社会言語学的研究が女性のことばの調査研究の中で練り上げてきたディスコース分析ないしはディスコース論は、知の考古学と系譜学に基づくフーコーの多様な歴史研究に適用されているディスクール論と接合され、批判的ディスコース分析 (CDA) が構築されている。

社会言語学のディスコース分析とフーコーのディスクール論の違いはさておき、分析枠組みの要 (かなめ) として共有できる〈文化資本的要素〉は、言語や言語表現を言語 (言説) 的实践の視点から把握していくということである。そこでは、言語使用者を取り巻く社会、とりわけ権力のメカニズムが言語 (言説) 的实践の研究の必須のテーマとして設定される。言語 (言説) と社会=権力の関連をテーマ化するならば、フーコーのディスクール論にかぎらずブルデューの象徴権力論と男性支配論も有用な枠組み (文化資本) となる。男性支配論が男性支配の半永久的強固なメカニズムを語りすぎフェミニズムの努力を否定するような論調であったとしても、人々の認識、感情、身体、日常の

言語的実践の深層に潜むメカニズムの分析はこの上もなく貴重な研究である。

中村が批判的ディスコース分析を論述する際に、CDAの主導者の一人であるフェアクラフ(Norman Fairclough)を介してフーコーのディスクール論との接合を試みているが、媒介者ともいえるフェアクラフはフーコーだけでなくブルデューの思想をもくり返し引用している。フェアクラフのLanguage and Power(初版1989)は批判的ディスコース分析の方針を提唱した記念碑的文献の一つと見なされており、そのタイトルがブルデューの英語版のLanguage and Symbolic Power(1992)と符合するのも偶然ではなく、相互連携の可能性を象徴するものであろう。中村が丁寧な文章で論述した、ジェンダーの諸問題のディスコース分析は、フーコー、ブルデュー、そしてバトラーの学説と接合されるならば、ジェンダー研究の枠組みはより豊かな内容を持つものとなるだろう。

参考文献

- ・ジョン・オースティン、1978、坂本百大訳『言語と行為』大修館書店
- ・Butler, Judith, 1990, Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity, New York & London: Routledge. (=1999、竹村和子訳『ジェンダー・トラブル フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社)
- _____ , 1993, Bodies That Matter: On the Discursive Limits of 'Sex', New York & London: Routledge.
- _____ , 1997, Excitable Speech: A Politics of the Performative, New York & London: Routledge. (=2004、竹村和子訳『触発する言葉 言語・権力・行為体』岩波書店)
- _____ , 2000, Antigone's Claim: Kinship Between Life and Death, New York: Columbia University Press. (=2002、竹村和子訳『アンティゴネーの主張 問い直される親族関係』青土社)
- _____ , 2004, Undoing Gender, Routledge.
- ・ピエール・ブルデュー、1988、今村仁・港道隆訳『実践感覚1, 2』みすず書房
- _____ , 1990、石井洋二郎訳『ディスタンクシオン〔社会的判断力批判〕I、II』藤原書店

- _____、1992、伊藤公雄・西山哲郎訳「男性支配 [上]」『情況』情況出版、第二期 第三卷第五号：88-100.、1992、「男性支配 [中]」同第二期第三卷第六号：140-152.、1992、「男性支配 [中-二]」同第二期第三卷第九・十号：153-167.、1993、同「男性支配 [中-三]」同第二期第四卷第1・2号：168-176.、1993、「男性支配 [最終回]」同第二期第四卷第3号：164-174.
- _____、1993、稲賀繁美訳『話すということ一言語的交換のエコノミー』藤原書店
- Bourdieu, Pierre, 1977, *An Outline of a Theory of Practice*, Cambridge University of Press.
 - _____, 1990, *The Logic of Practice*, Polity Press.
 - _____, 1991, edited by John B. Thompson, Translated by Gino Raymond & Matthew Adamson, *Language and Symbolic Power*, Polity Press.
 - _____, et al., 1993, *La misère du monde*, Paris, Éditions du Seuil.
 - _____, 1998, *La domination masculine*, Éditions du Seuil.
 - _____, 2001, Translated by Richard Nice, *Masculine Domination*, Stanford University Press.
 - Shusterman, Richard (edis.), 1999, *Bourdieu: A Critical Reader*, Blackwell Publishers.
 - Wallace, Martin, 2003, *A Disconcerting Brevity: Pierre Bourdieu' Masculine Domination*, *Postmodern Culture* Volume 13-Number 3.
 - Fowler, Bridget, 2003, *Pierre Bourdieu and La domination masculine*, *Iran Bulletin* 24.
<<http://www.iran-bulletin.org/mascul.htm>>
 - Adkins, Lisa & Skeggs, Beverley, 2004, *Feminism After Bourdieu*, Blackwell Publishing
 - 江原由美子・金井淑子編、2002、『フェミニズムの名著50』平凡社
 - Fairclough, Norman, 1992, *Discourse and Social Change*, Polity Press.
 - _____, 2001, *Language and Power* (second editon), Longman.
 - 藤森かよこ編、2005、『クィア批評』世織書房
 - ミシェル・フーコー、1975、田村俣訳『狂気の歴史—古典主義時代における』新潮社
 - _____, 1977、田村俣訳『監獄の誕生—監視と処罰—』新潮社
 - _____, 1981、中村雄二郎訳『知の考古学』河出書房新社
 - _____, 1986、渡辺守章訳『性の歴史Ⅰ 知への意志』新潮社
 - _____, 1986、田村俣訳『性の歴史Ⅱ 快楽の活用』新潮社
 - _____, 1987、田村俣訳『性の歴史Ⅲ 自己への配慮』新潮社
 - ミシェル・フーコー他、1999、田村俣・雲和子訳『自己のテクノロジー フーコー・セミナーの記録』岩波書店

- ・片桐恭弘・片岡邦好編、2005、『講座社会言語科学【第5巻】社会・行動システム』ひつじ書房
- ・河口和也、2003、『クイア・スタディーズ 思考のフロンティア』岩波書店
- ・Lazar, Michelle M.(edit.), 2005, *Feminist Critical Discourse Analysis: Gender, Power and Ideology in Discourse*, Plagrave Macmillan.
- ・宮島喬・藤田英典編、1991、『文化と社会—差異化・構造化・再生産』有信堂
- ・宮島喬編、1995、『文化の社会学』有信堂
- ・宮島喬・石井洋二郎編、2003、『文化の権力—反射するブルデュー』藤原書店
- ・中村桃子、1995、『ことばとフェミニズム』勁草書房
- ・_____, 2001、『ことばとジェンダー』勁草書房
- ・サラ・サリー、2005、竹村和子訳『ジュディス・バトラー』青土社
- ・斉藤悦則・荻野昌弘編、2005、『ブルデュー社会学への挑戦』恒星社厚生閣
- ・タムシン・スパーゴ、2004、吉村育子訳『フーコーとクイア理論』岩波書店
- ・れいのるず秋葉かつえ・永原浩行編、2004、『Current topics in the study of language and gender ジェンダーの言語学』明石書店
- ・青土社、2000、『現代思想【特集】ジュディス・バトラー—ジェンダー・トラブル以降』(vol. 28-14) (2000年12月号)
- ・Wodak, Ruth & Meyer, Michael (edited), 2001, *Methods of Critical Discourse Analysis*, Sage Publications.

[本稿は神戸女学院大学研究所2005年度研究助成金による研究成果である。]

Summary

Language, Gender and Power:

A Study on the Theories of Gender of Bourdieu, Foucault and Butler

Hideo Komatsu

Since the sixties of the 20th century the social movements and studies of Feminism have spread throughout the world. In recent years the theories and practices of Queer appear and are in the spotlight. Against the background of these social phenomena, Judith Butler and Momoko Nakamura have studied 'Language, Gender and Power' on the frame of reference of Michel Foucault, Pierre Bourdieu, Critical Discourse Analysis and so on.

In the first chapter of this paper, I survey the theories of cultural reproduction and habitus of Bourdieu. From the nineties of the 20th century Japanese sociologists, including Takashi Miyajima, have applied these theories to Japanese society and culture. After survey working, in the second chapter I intend to reconsider and arrange the genealogical studies of sexuality (sexualité) of Foucault and Butler. And in the third chapter I deal with Butler's criticism of the theories of Bourdieu in her work "Excitable Speech: A Politics of the Performative" (1997). Butler estimates the merit of the genealogical works of Foucault, while she critically comments on the theories of cultural reproduction, habitus and symbolic power in sociology of Bourdieu.